

平成27年第4回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成27年5月25日(月)
午前9時30分 から 午前11時17分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(13名)

1番	田中安雄	2番	池崎計介
3番	錦戸幸春	4番	大仁田金次
5番	内尾明美	6番	福田正明
7番		8番	田中文彦
9番	福山健	10番	小野陽一
11番	塚田修彦	12番	渡邊和人
13番	春本一喜	14番	
15番	岡村貞夫(会長)		
4. 本日の欠席委員(2名)

7番	山本政人
14番	山下時義
5. 議事日程
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第83号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第84号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 野田尚之・局長補佐 田中慎一・主幹 瀬形茂

7. 会議の概要

1. 開 会

開会午前 9時30分

- 事務局 おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から平成27年第4回の農業委員会総会を開会致します。
まずはじめに、岡村会長よりご挨拶をお願い致します。
- 岡村会長 皆さん、おはようございます。通常国会も後半に入り、改正農業委員会法等を含む関連法案等が衆議院本会議で趣旨説明と代表質問がなされております。農業委員会法改正法案には農地利用最適化の推進が農業委員会の業務に位置づけられています。慎重に審議をお願いと思います。
それでは、議事に入ります。
- 事務局 はい、ありがとうございました。
本日は7番山本政人委員さん、14番山下時義委員さんが欠席でございます。出席委員は15名中13名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長にお願い致します。どうぞよろしくお願い致します。
- 議 長 はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)
- 議 長 それでは、13番の春本一喜委員さんと、2番の池崎計介委員さんをお願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、田中氏、瀬形氏を指名を致します。
- 議 長 それでは、日程第2. 議案第83号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

はい、日程第2・議案第83号 農地法第5条の規定による、許可申請についてご説明いたします。

今回1件の申請がございますので、説明致します。

まず、3ページをお開き下さい。申請人は議案記載のとおりです。申請物件の表示は苓北町坂瀬川の畑1筆688㎡のうち414㎡です。転用の目的は個人住宅のためです。転用しようとする理由の詳細は、借受人は、現在天草市に居住しているが、実家がある苓北町に自宅の新築を考え実家周辺で土地を探していた。

申請地は、国道に近く利便性が高く、駐車場も確保できるため、転用申請に至った次第である。

他に代替となる土地も無いことから、申請地を個人住宅用地として整備し利用したい。というものです。

場所及び資料につきましては4ページから8ページに図示しております。

農地法に基づく農地転用の許可の検討事項の転用目的及び使用目的の実現性の適否ですが、土地の選定、申請事由の妥当性及び被害防除対策についても、事業計画、位置図、平面図、字図、配置図、給排水計画図、排水同意書等関係書類も添えられており審議要点については、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果適当であると判断しております。申請箇所は農振農用地区域の除外区域であり、農地区分は農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団の生産性の低い農地の理由からで第2種農地と判断しております。

以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

3番

はい。

議長

はい、どうぞ。

3番

私も5月の23日に現地を確認してまいりました。

借受人は受け渡し人の実の姉とのことで、今、天草市の方で生活されておりますけど、実家のある西川内の方に新居を構えたいとの

ことで、今回の申請になったようでございます。近隣からも承諾をとってあるとのことですので。

何ら問題はないかと思いますので、よろしくとりはからいいただきたいと思います。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。只今担当委員さんからご意見がございましたが、この件につきまして他にご意見のある方はございませんか。

(ありませんの声あり)

はい。無いようでございますので、整理番号 1 についての賛成の方の挙手を求めます。

議 長

(全員賛成)

はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号 1 につきましては許可相当として県知事に意見を送付致します。

議 長

続きまして、議案第 8 4 号農用地利用集積計画の認定についてを上程致します。それでは事務局に説明を求めます。

はい、日程第 3 . 議案第 8 4 号農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。

1 1 ページをお開き下さい。

事務局

新規設定で 1 件ございます。利用権の設定を受ける者は苓北町農業協同組合です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定をする者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は水稻作付です。期間は 3 年 7 ヶ月です。

続きまして、1 2 ページをお開き下さい。新規設定で 1 件ございます。利用権の設定を受ける者は苓北町農業協同組合です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定をする者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は飼料作物です。

期間は 6 年 7 ヶ月です。

続きまして、1 3 ページをお願い致します。新規設定で 4 件ござ

います。利用権の設定を受ける者は熊本県農業公社です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定をする者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は上から果樹、野菜、野菜、野菜です。

期間はそれぞれ10年です。

続きまして転貸でございます。14ページをお開き下さい。新規設定で苓北町農業協同組合が借り受けた農地を個人へ貸し出すものです。内容は新規設定と同じです。

15ページをお願い致します。新規設定で苓北町農業協同組合が借り受けた農地を個人へ貸し出すものです。内容は新規設定と同じです。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願い致します。

議 長

ございませんか、無いようでございますのでこの件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので許可することに致します。

議 長

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局等からその他事項について

1. 農地改良届について
2. 学校給食の招待給食について
3. 結婚奨励事業について
4. 墓地移転の件について
5. 農業委員会の制度改革について
6. 歓送迎会の精算について
7. おくやみの報告について

次回農業委員会総会予定

平成27年6月25日(木)午前9時30分から庁議室

議 長

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成27年第4回総会を閉会いたします。

閉会午前11時17分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____